【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年６月30日
【事業年度】	第７期（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
【会社名】	株式会社ウェブドゥジャパン
【英訳名】	ＷｅｂＤｏＪａｐａｎ ｃｏ，．ｌｔｄ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小渕 宏二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町５番地１ 住友不動産麹町ビル
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 櫻井 英哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町５番地１ 住友不動産麹町ビル
【電話番号】	03-3511-5891
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 櫻井 英哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第３期	第４期	第５期	第６期	第７期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	（千円）	―	―	―	―	4,193,399
経常利益	（千円）	―	―	―	―	319,846
当期純利益	（千円）	―	―	―	―	166,497
純資産額	（千円）	―	―	―	―	1,153,193
総資産額	（千円）	―	―	―	―	1,957,551
１株当たり純資産額	（円）	―	―	―	―	34,116.14
１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	4,930.83
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	4,316.61
自己資本比率	（％）	―	―	―	―	58.9
自己資本利益率	（％）	―	―	―	―	15.6
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	32.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	―	216,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	―	△267,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	―	1,874
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	―	―	―	773,351
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）	135 (21)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第７期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第３期	第４期	第５期	第６期	第７期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	（千円）	974,332	1,851,655	2,807,519	3,494,028	3,101,580
経常利益	（千円）	44,236	62,552	275,230	274,130	293,233
当期純利益	（千円）	24,656	45,478	130,290	160,472	150,575
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	10,000	20,000	135,347	316,697	317,660
発行済株式総数	（株）	200	6,000	31,247	33,747	33,802
純資産額	（千円）	35,134	100,612	461,598	984,770	1,137,271
総資産額	（千円）	492,357	670,588	1,233,638	1,627,151	1,603,256
１株当たり純資産額	（円）	175,672.30	16,768.81	14,772.56	29,180.99	33,645.10
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）	1,800.00 （―）
１株当たり当期純利益金額	（円）	123,280.83	21,784.27	4,342.52	5,083.25	4,459.30
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	4,988.02	3,903.81
自己資本比率	（％）	7.1	15.0	37.4	60.5	70.9
自己資本利益率	（％）	108.1	67.0	46.3	22.2	14.2
株価収益率	（倍）	―	―	―	36.8	36.1
配当性向	（％）	―	―	―	―	40.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	45,189	170,939	149,315	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	△65,759	△152,678	△88,838	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	52,679	289,248	171,385	―
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	282,554	590,063	821,926	―
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	45 (8)	95 (16)	106 (25)	116 (27)	88 (20)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．第７期の１株当たり配当額には、記念配当900円を含んでおります。
３．第３期及び第４期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第５期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
５．持分法を適用した場合の投資利益については、第６期までは関連会社がないため、第７期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
６．第５期までの株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

７．第４期から第６期までの財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第７期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第３期の財務諸表については、監査を受けておりません。

８．平成17年３月16日付で、株式１株につき10株、平成18年２月27日付で、株式１株につき５株の株式分割を行っております。

９．第６期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。

10．第７期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

２【沿革】

年月	事項
平成13年５月	東京都港区高輪にて有限会社ウェブドゥジャパン設立。ＩＴ業界の業務請負事業開始
平成13年10月	人材事業として、ＩＴプロワーカーを支援するテクニカルアウトソーシングサービスを開始
平成14年１月	モバイル事業において、携帯コンテンツの受託開発サービス（現：モバイルコンテンツサービス）を開始
平成14年５月	株式会社ウェブドゥジャパンへ組織変更
平成15年５月	モバイル事業において、携帯コンテンツの配信サービス・コンテンツプロバイダーサービス（現：モバイルコンテンツサービス）を開始
平成15年11月	本社を東京都千代田区麹町へ移転
平成16年10月	モバイル事業において、携帯専用検索サイト「ＣＲＯＯＺ！」運用開始
平成17年４月	人材事業において、人材紹介サービスを開始
平成17年４月	モバイル事業において、広告配信サービス（現：モバイルメディアサービス）を開始
平成17年７月	本社を東京都千代田区二番町へ移転
平成17年10月	人材事業において、人材派遣サービスを開始
平成17年10月	人材ビジネス事業において、お仕事検索サイト「ＣＲＯＯＺ！キャリア（現：キャリー）」運用開始
平成18年10月	モバイル事業において、「ＣＲＯＯＺ！」が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの提供する検索サービスに採用
平成19年２月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成19年７月	モバイル事業において、無料ゲームコミュニティ「プチゲーフレンズ」の提供を開始
平成19年８月	人材事業を分離し、新設分割により設立した子会社株式会社ベインキャリージャパンに移管

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社の株式会社ベインキャリージャパンで構成されており、モバイル事業及び人材事業を主な事業としております。

モバイル事業におきましては、携帯電話向けモバイルコンテンツの配信を行うモバイルコンテンツサービスを始め、携帯電話向け広告の配信、無料メディアの運営を行うモバイルメディアサービス及び携帯電話向けＥコマースを行うモバイルコマースサービスを展開しております。

人材事業におきましては、人材紹介サービス、人材派遣サービス及びテクニカルアウトソーシングサービスを展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の２部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表 (1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（１）　モバイル事業

当事業は、モバイル向けの有料課金コンテンツの配信を行うモバイルコンテンツサービス、モバイル向けの無料メディアの運営及び広告の配信を行うモバイルメディアサービス、モバイル端末を利用した物販を行うモバイルコマースサービスによって構成されております。

①　モバイルコンテンツサービス

モバイルコンテンツサービスは、自社において企画もしくは使用許諾を受けた著作物をもとに自社開発したモバイルコンテンツを、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ＫＤＤＩ株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社（以下、通信キャリア）の公式サイトを通じて配信し、一般ユーザーから通信キャリアを通じて、当社コンテンツの月額利用料を徴収する事により収益を得ております。当社が配信しておりますモバイルコンテンツは、「プチゲームDX」や「熱血硬派くにおくん」を始めとするゲームコンテンツから、「小悪魔★きせかえ」や「寝る前にコミック」などの女性向けコンテンツまで幅広く提供しており、今後も当社の提供するモバイルコンテンツの充実とユーザー数の拡大に注力してまいります。

②　モバイルメディアサービス

モバイルメディアサービスは、ゲームを始め日記、アバター、掲示板、占い等が全て無料で遊べる無料ゲームコミュニティ「プチゲーフレンズ」や携帯専用ブログサイト「ＣＲＯＯＺ！ブログ」などの無料メディアを運営し、主に広告を掲載する事で収益を得ております。また、自社メディア及び法人提携メディアに広告配信を行い広告主から収益を得る「アドネットワークサービス」を展開しております。「アドネットワークサービス」におきましては、広告の受注は広告代理店を経由して行われ、当社が配信した広告を一般ユーザーが広告をクリックすることにより収益が発生し、自社メディアの場合には、広告主の出稿料金から代理店手数料を控除したものが当社の売上となり、提携メディアの場合は、代理店手数料及び提携メディアへの媒体費の支払いを控除したものが当社の売上となります。インターネット広告費の市場規模は2007年には雑誌を抜き、現在も広告市場で急成長を続けております（08年２月電通調べ）。モバイル広告も同様に成長すると予想されており、当社におきましてもモバイルメディアサービスの拡大を目指してまいります。

③　モバイルコマースサービス

モバイルコマースサービスは、携帯電話を利用した、インターネット通信販売を行っているサービスで、モバイル総合コマースサイト「今コレ売れてます」を中心に展開し、携帯電話よりインターネット経由で、当社サービスの利用者に商品を販売する事で収益を得ております。また、ユーザーから受注した後に商品を仕入れる事で、在庫リスクを極力とらない仕組みになっております。

モバイル事業の系統図は以下の通りです。

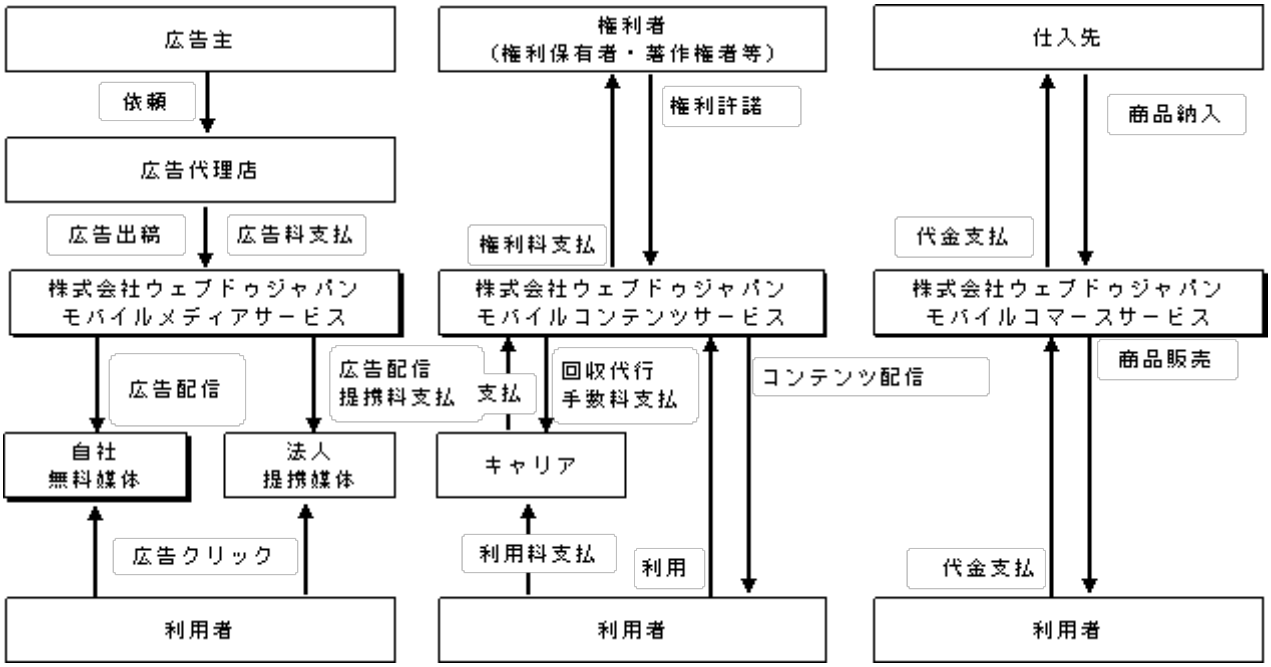

（２） 人材事業

当事業は、人材紹介サービス、人材派遣サービス、テクニカルアウトソーシングサービスの３つのサービスに分類され、企業のグローバル化、ＩＴ・インターネット化の支援をキーワードに、子会社である株式会社ベインキャリージャパンがサービスの提供を行っております。また、顧客の要望に応じて、紹介予定派遣サービス（※１）も行っております。さらに、これらのサービスを行うために重要な人材の確保・維持を目的として、自社媒体として、「キャリー[転職]」、「キャリー[独立]」を運営しております。また、企業のグローバル化の支援を目指して、採用広報サービスを開始し、自社媒体として「ＪＯＢＦＡＩＲ.ＪＰ」を運営しております。

（※１）紹介予定派遣とは、労働者派遣のうち、派遣元企業が、派遣労働者・派遣先企業に対して職業紹介を行う（ことを予定している）ものをいいます。派遣先企業は、労働者派遣期間中に、派遣労働者の業務遂行能力等が直接雇用するのに相応しいか見定め、派遣労働者は派遣先企業における仕事が自分に合うかどうか等を見定めることができます。

① 人材紹介サービス

当サービスは、昭和22年施行の「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「有料職業紹介事業」を行うものです。当社では、ＩＴ・インターネット業界の取引先企業に特化してサービスを提供しており、企業側の求人情報と、人材側の求職情報を、両者へのコンサルティングを踏まえ、マッチングさせております。

② 人材派遣サービス

当サービスは、昭和61年施行の「労働派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働派遣法」という）に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「一般労働者派遣事業」を行うものです。当社では、ＩＴ・インターネット業界と取引先企業に特化してサービスを提供しております。当サービスは、派遣労働者を雇用する者（当社）と使用者（派遣先）とが分離している点が特徴であります。当社が労働者を派遣する際には、派遣先企業、登録者両者の希望がマッチングするように、既登録者を選定し、当社と期間を定めた雇用契約を締結した上で、派遣先企業へ派遣しております。

③ テクニカルアウトソーシングサービス

アメリカでは900万人を超える人がインディペンデント・コントラクター（独立請負人）としての働き方をしていると言われ、日本においても専門性の高い分野を中心に、個人（ＩＴプロワーカー）との間で業務委託／請負契約を締結し、個別業務をアウトソーシングするなど、新たな人材のポートフォリオが拡がりつつあります。当サービスは、そういったＩＴプロワーカーの技術力を活用して企業のＩＴ化やインターネットサービスの構築支援をするサービスです。

当社がアウトソーシングを受ける際には、あらかじめ当社に登録しているＩＴプロワーカーを選定し、取引先企業、当社、ＩＴプロワーカーの三社間で委託作業内容の合意ができた場合に、取引先企業と当社、当社とＩＴプロワーカーの間で、それぞれ期間を定めた業務委託契約または請負契約を締結し、取引先企業へサービスを提供しております。

④ 登録者（※２）の確保・維持について

当人材事業は、各サービスともに登録者の確保・維持が非常に重要となります。自社運営の媒体からの応募だけではなく、各種媒体からの応募や、既存登録者とのコンタクト、フォローを定期的に行うことにより、タイムリーな登録者情報を把握することで、有効な登録者の最大限維持を行っております。募集方法は以下の方法を活用しております。

ア.当社運営のお仕事検索サイト「キャリー[転職]」、「キャリー[独立]」、「ＪＯＢＦＡＩＲ.ＪＰ」の活用
イ.複数の大手求人ポータルサイトへの仕事情報掲載
ウ.既存登録者との交流会による登録者紹介
エ.各種セミナー開催の実施
オ.各種キャンペーン開催の実施

（※２）登録者とは、当社へ登録に来られた、個人事業主（テクニカルアウトソーシングサービス）、求職者（人材紹介サービス）、派遣スタッフ（人材派遣サービス）を指しております。

人材事業の系統図は以下の通りです。

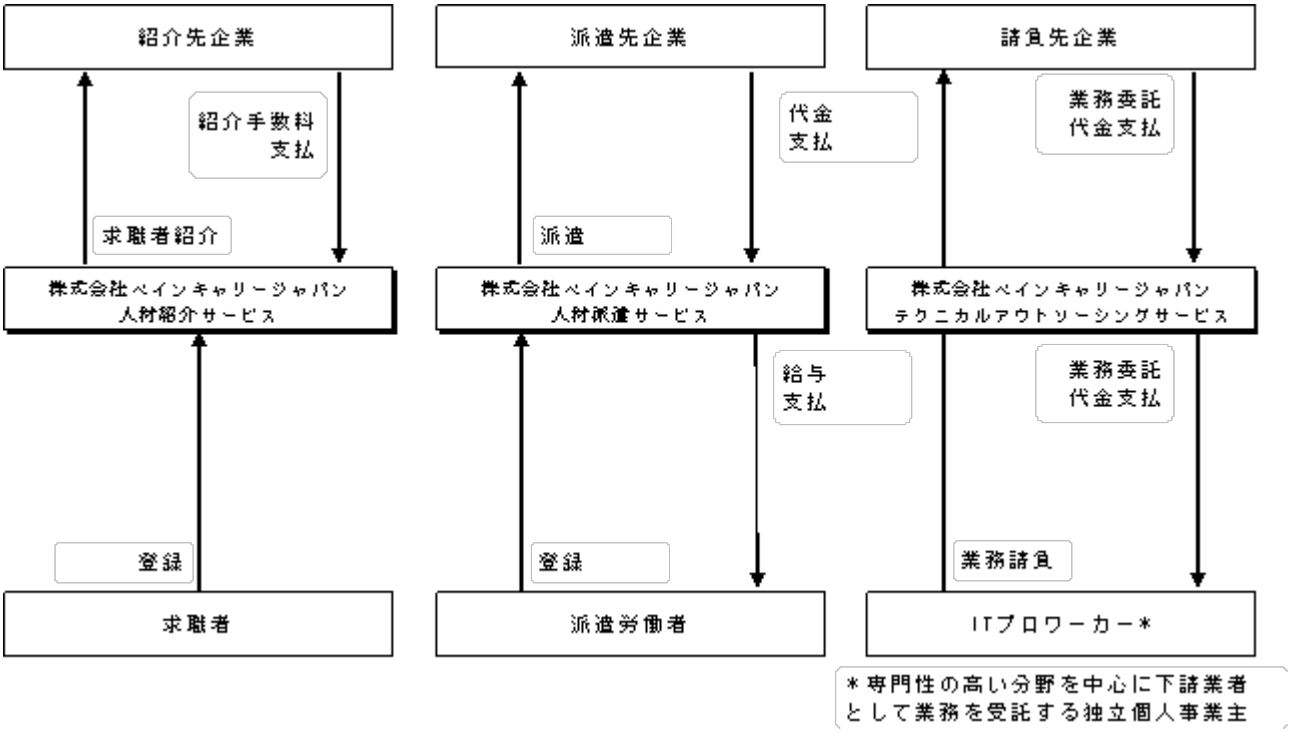

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社ベインキャリージャパン	東京都千代田区	50,000	人材事業	100	役員の兼任あり。

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．株式会社ベインキャリージャパンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　(1) 売上高　1,156,716千円
(2) 経常利益　31,760千円
(3) 当期純利益　18,905千円
(4) 純資産額　68,905千円
(5) 総資産額　432,881千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
モバイル事業	64　(19)
人材事業	45　(1)
全社（共通）	26　(1)
合計	135　(21)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
88（20）	28.4	2.4	4,505,468

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数は、平成19年８月23日付で、株式会社ベインキャリージャパンを新設分割（簡易分割）の方法により設立し、当社の人材事業を平成19年10月１日付で同社に承継したことにより前期末に比べ28名減少しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

（１） 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復により設備投資が増加傾向を示し、雇用情勢の改善も進んだものの、原油をはじめとする原材料価格の高騰や米国サブプライムローン問題に端を発する市場経済の混乱に加え、急激な円高の進行等により、景気の先行きの不透明感が増しております。

モバイルビジネス業界においては、平成20年３月末時点で携帯電話契約者数は１億件を超すまでに成長しております。中でも高速通信が可能な第３世代携帯電話の契約者数は８千８百万件に到達し、いまだ月間２百万件を超えるペースで増加しており、今後も成長が持続していくものと期待されております。

このような環境の下、当社グループは更なる成長を目指し、事業規模の拡大と新規事業の開拓に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は4,193百万円となりました。また、損益につきましては、モバイルコンテンツサービスにおいて、新規ユーザーの獲得の為に積極的に投資を行った結果、営業利益は318百万円、経常利益は319百万円となり、当期純利益につきましては166百万円となりました。

事業別の当連結会計年度における事業の種類別セグメント業績は、次のとおりであります。

① モバイル事業

モバイル事業につきましては、既存の広告配信サービスである「アドネットワークサービス」の広告表示回数が３月単月で103億インプレッション（前年同期比1.5倍）を記録するなど、順調に伸張いたしました。モバイルコンテンツサービスにおいては、ミニゲーム取り放題サイト「プチゲームDX」や、女性向けモバイルコンテンツとして、電子コミックサイト「寝る前にコミック」、きせかえツール配信サイト「小悪魔★きせかえ」等、新規に計９サイトのサービスを開始するなどサービスの拡充に努めた結果、順調に推移いたしました。また、戦略的に投資を行う事により、新たなユーザーの獲得に務め今後の拡大の基礎を作ることに注力いたしました。一方で、新たな取組みとして、モバイルコマースサービスを開始し、収益源の多様化を実現する為の取組みに着手いたしました。

以上の結果、売上高は2,138百万円となりました。

② 人材事業

人材事業につきましては、テクニカルアウトソーシングサービス、人材紹介サービスが堅調に成長を続ける一方、企業のグローバル化をキーワードにした採用広報サービスに着手し、より一層のブランド力の強化を目指した事業運営に努めました。

以上の結果、売上高は2,054百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。
（以下「(2) キャッシュ・フロー」においても同じ。）

（２） キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度末には773百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は216百万円となりました。

主な収入要因は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費363百万円であり、主な支出要因は法人税等の支払額113百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は267百万円となりました。

これは主にソフトウェア開発等に伴う無形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は１百万円となりました。

これは全額がストック・オプション行使による新株発行によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	前年同期比（%）
モバイル事業（千円）	1,402,984	―
人材事業（千円）	―	―
合計（千円）	1,402,984	―

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．人材事業については、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため省略しております。
４．第７期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
モバイル事業	1,153,754	―	27,136	―
人材事業	―	―	―	―
合計	1,153,754	―	27,136	―

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．人材事業については、生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。
３．第７期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	前年同期比（%）
モバイル事業（千円）	2,138,917	―
人材事業（千円）	2,054,481	―
合計（千円）	4,193,399	―

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．第７期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。
３．当連結会計年度の主要な販売先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）
株式会社三洋販売	422,761	10.1

４．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当社は、今後の事業拡大を目指す上で、以下の点を主要な課題として認識するとともに、迅速に対処し、更なる企業価値の向上に邁進してまいります。

（１） モバイル事業

モバイル事業におきましては、モバイルコンテンツサービスにおいて、新規会員の獲得及び既存会員の定着が、今後の事業拡大にとって重要な課題となると認識しております。そのため、積極的に経営資源を投下する事で、新規会員の獲得に注力してまいります。また、既存会員が継続的に当社サービスを利用するような、魅力的なコンテンツ内容の充実を図り、会員の定着を目指してまいります。

（２） 人材事業

人材事業におきましては、既存事業の継続的な成長を維持すべく、取引先企業を始めとするステークホルダーとの関係強化を図ってまいります。また、企業ブランドイメージの向上を重要課題と認識し、競合他社にない高品質なサービスの提供に注力してまいります。また、企業のグローバル化を支援する採用広報サービスの認知度向上を図り、市場でのイメージの向上に努めてまいります。

４【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしもリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の投資判断に重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に務める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本書及び本項は当社グループの株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意ください。また、文中における将来に関する事項につきましては、当社グループが本書提出日現在において判断しております。

① 当社グループ事業について

ａ．業界の動向について

イ．モバイル事業について

モバイル市場は、携帯電話の契約数は平成20年３月末時点で１億件を超えており、なかでも大容量・高速通信が可能な第三世代携帯電話の契約数は８千８百万件（社団法人電気通信事業者協会 資料より）を数え、本格的な普及期を迎えております。また、パケット通信料金定額化の普及により、一般ユーザーのモバイルメディアへの接触頻度の上昇が期待されています。モバイルコンテンツ市場におきましても、第三世代携帯電話の普及に伴い、モバイルコンテンツの利用者が引き続き堅調な伸びを示すものと予想されておりますが、利用者の嗜好の変化にともない、モバイルコンテンツの利用者が減少した結果、市場規模が当初予測を下回り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、一方で、モバイル広告市場も拡大を続けており、注目度の高まりとともに更なる成長を期待されておりますが、モバイル広告は一般的に景気動向に影響を受けやすい傾向がありますので、今後景気が悪化し、市場の拡大が予測を下回った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ．人材事業

人材市場は、現在売り手市場となっており、企業は優秀な人材の確保が急務となっております。一方で、働く側の仕事に対する意識は多様化しており、人材サービスへのニーズは高まりを見せておます。当社グループといたしましては、企業のＩＴ・インターネット化及びグローバル化という課題を解決すべく、これまでのテクニカルアウトソーシングサービス、人材紹介サービス、人材派遣サービスの展開に加え、採用広報サービスにも着手し、収益基盤をより強固にして参りますが、業界再編や景気動向の変化などにより情勢が変化した場合には、当社グループの業績は、影響を受ける可能性があります。

ｂ．競合について

イ．モバイル事業

モバイル業界においては、多くの競合企業が存在しております。当社グループが主力のひとつとしているモバイルのゲームコンテンツにつきましても、同様に競合企業が多数存在しております。ユーザーの嗜好は絶えず変化しており、これからも革新的なコンテンツを提供し続けること及びそのニーズを汲み上げることは容易ではありません。当社グループといたしましては、業界トップクラスの高品質なコンテンツの提供はもとより、今まで以上に技術力を蓄積するとともに、より魅力的なコンテンツの開発に邁進いたしますが、当社グループの技術力やマーケティング力が他社に遅れをとった場合、当社グループの提供するコンテンツがユーザーのニーズと合致しない場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

モバイル広告市場においては、急速な市場の伸びにつれ、インターネット広告業界からの競合参入が続いております。当社グループといたしましては、一定の優位性がある広告配信サービス「アドネットワークサービス」を軸に差別化をはかっておりますが、競合企業の市場シェアが寡占的に増えた場合、広告出稿数の低下や配信力の低下を招き当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ．人材事業

人材業界においては、業界再編が進みつつある一方で、人材市場の伸びとともに参入企業は増加しております。人材の獲得競争はボーダレス化しつつあり、今後、業界再編もグローバルに展開される可能性があります。当社グループといたしましては、企業のＩＴ・インターネット化、グローバル化を人材という側面から支援することを目指し、今後も展開して参りますが、業界再編の波がさらに高くなり、結果的に大手企業による寡占化が進むなど競争環境が変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ｃ．業務委託契約及び業務請負契約について

人材事業においてテクニカルアウトソーシングサービスは、業務委託契約に基づきプロジェクト単位で作業を遂行しており、顧客企業への役務の提供、器物損壊等の損害に関して責任を負っております。委託業務の遂行にあたっては、当社グループの責による何らかの事由により役務の提供が完了しない状況が発生し、顧客企業からの代金回収が困難または不能となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、企業の情報管理の観点から、企業へ常駐し作業を行うケースが殆どであり「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年厚生労働省告示第37号）」その他関連法令の規定に従い、当社グループが請負により行われる業務と判断した業務についてのみ業務請負契約を締結しております。従来、システム開発に関連して瑕疵担保責任の追及を受ける例は必ずしも多くはありませんでしたが、システムの高度化・複雑化に伴い、システムに瑕疵が生じた場合にエンドユーザーが蒙る損害も大きなものになる傾向にあります。そのため、システム開発者に対する瑕疵担保責任の追及が厳しくなる可能性もあり、そのような状況の下で、当社グループの業務遂行に問題が生じ、重大な瑕疵担保責任を問われることとなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。モバイルコンテンツサービスにおいても同様に、業務請負契約に基づきコンテンツの受託開発を行っており、その成果物に対しては瑕疵担保責任の追及を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ｄ．派遣社員について

人材事業において、人材派遣サービスは、派遣社員の業務上の災害及び通勤途上の災害については、労働基準法で定める使用者の責任ならびに労働者災害補償保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律で定める事業主の責任を負っております。特に工場等の危険な場所への派遣等は行っておりませんが、万一災害が発生した場合、労働契約上の安全配慮義務違反などを理由に、当社グループが災害補償の義務を負う可能性があります。また、業務遂行に際して、派遣社員の過誤による事故や顧客企業との契約違反または派遣社員の不法行為により訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があり、その内容及び金額によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ｅ．システムトラブルについて

モバイル事業は、通信キャリアやインターネットプロバイダのシステムに依存しており、そのネットワークやハードウェアの不具合によって、当社グループが提供するサービスに影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、安全性・可用性を重視したシステム及びネットワーク構成を構築して万全を期しておりますが、急激なサーバーへのアクセスの増加により、一時的に当社グループのサーバーが動作不能に陥る場合や、火災、地震、停電など予期せぬ事態により、通信キャリアやインターネットプロバイダのネットワークや、当社グループのシステムに影響が及んだ場合には、当社グループの業績にも影響を与える可能性があります。

ｆ．情報料の貸倒れについて

当社グループは、モバイル事業においてコンテンツの配信を行っておりますが、その利用者からの代金回収を通信キャリアに委託しております。そのうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びＫＤＤＩ株式会社に委託して

いる分については、通信キャリアの責によらず代金を回収できない場合、その旨を当社グループに通知することで通信キャリアは回収義務を免除されます。当社グループは、過去の実績に基づく一定の貸倒れ予測額を計上した上、毎月の回収額が確定した段階でその差額を調整しております。さらに未納者が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ｇ. サイトの安全性、健全性の維持について

モバイル事業において、当社グループは無料携帯ゲームコミュニティ「プチゲーフレンズ」や携帯専用ブログサイト「ＣＲＯＯＺ!ブログ」の運営を行っております。

「プチゲーフレンズ」におきましては、各会員間やサイト閲覧者が独自にサイト上でコミュニケーションをとることができるサービスとなっております。

「ＣＲＯＯＺ！ブログ」におきましては、不特定多数の個人会員がサイトに日記や手記を書き込むことの出来るサービスになっております。

当社グループは利用者が健全にコミュニケーションをとれ、安心した利用ができるように、ユーザーに対し利用規約や注意事項において法律、条例に反するものや、公序良俗に反すると判断されるものなどの利用を禁止し、サイト内に明示しております。また、当社グループはサイト内を常時巡回しており、規約及び注意事項に違反したユーザーに対し、改善の要請や記事の削除、退会等の措置を講じております。また、青少年保護の観点より、未成年に対し、ユーザー同士のコミュニケーションの制限を年齢別に細かく設け実施するなど、日々改善に取組み、安心して利用できるサイト運営を心がけております。

しかしながら、会員数が急拡大しているサイトにおいては、会員によるサイト内の行為を完全に把握する事は困難であり、注意事項及び禁止事項に反した会員の行為によるトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、ブランドイメージの低下を招き当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 法的規制について

ａ．テクニカルアウトソーシングサービスについて

人材事業のテクニカルアウトソーシングサービスは、受託者である当社グループが委託者である取引先企業から業務委託契約または請負契約を締結し、さらに当社グループがＩＴプロワーカーと同様の契約を締結して業務を再委託する形態をとっております。この場合、ＩＴプロワーカーは独立した事業主として自己の判断で業務を行うこととなり、委託者である取引先企業が直接的にＩＴプロワーカーに対して指揮・命令を行う労働者派遣とは異なるものであります。労働者派遣と請負の区別に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確性や、業務処理の独立性などの点について示されております。当社グループでは、この基準により請負に区分される事業を行うために、契約段階で取引先企業とＩＴプロワーカーに対して十分な説明を行ない、契約後には実際に基準が遵守されているかどうかを調査するなど、法令遵守のための体制をとっておりますが、何らかの理由により請負事業が実質的に労働者派遣とみなされる事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ｂ．事業運営に必要な免許について

人材事業において、当社グループは有料職業紹介事業者及び一般労働者派遣事業者として、厚生労働大臣の許可を受けており、許可番号及び有効期限は下記のとおりとなっております。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条に欠格事項が定められており、一般労働者派遣事業許可の取消については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の第６条に欠格事由が定められております。当社グループの主要な事業活動を継続させるためには、これらの有料職業紹介事業者及び一般労働者派遣事業者の許可が必要ですが、現時点において、これら許可取消の事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により許可の取消等があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

許可名称	所管官庁	取得社名	許可番号	取得年月	有効期限
有料職業紹介事業免許	厚生労働省	株式会社ペインキャリージャパン	13-ユ-302687	平成19年10月１日	平成27年９月30日
一般労働者派遣事業免許	厚生労働省	株式会社ペインキャリージャパン	般 13-303167	平成19年10月１日	平成22年９月30日

ｃ．派遣労働者の社会保険加入状況について

一般労働者派遣業界において、社会保険に加入していない派遣労働者が多数存在するという問題があります。登録型派遣労働者の雇用形態は比較的短期間かつ断続的であるため、派遣契約に伴い締結される雇用契約の開始及び終了の都度必要とされる派遣労働者の社会保険被保険者資格の取得・喪失手続きが煩雑でありますが、当社グループは社会保険の未加入問題に対して問題意識を持ち、事務負担の圧縮に取り組んでおります。その結果、当社グループにおいては平成20年３月31日現在において、加入有資格者全員が社会保険に加入しております。

（注）派遣労働者と２か月以内の期間を定めて雇用契約を締結する場合ならびに１日または１週間の労働時間及び１か月の労働日数が派遣先企業における当該業務の基準労働時間及び労働日数の概ね４分の３未満である場合には社会保険の適用除外と定められて

おります。（健康保険法第３条、厚生年金保険法第12条）

ｄ．知的財産保護について

モバイル事業において、自社で配信している携帯コンテンツに第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、第三者の使用許諾を得ております。今後も第三者が保有する知的財産権を利用する場合は、同様に使用許諾を得て参りますが、著作権者が当社グループと競合するサービスを独自に開始することにより、使用許諾が得られなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、現時点では、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはなく、当社グループは知的財産権を一切侵害していないという認識でありますが、万一当社グループの認識外で、第三者の知的財産を侵害している場合には損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社グループの業績ないし事業の遂行に影響を与える可能性があります。

ｅ．個人情報保護について

人材事業においては、登録者の個人情報を紙媒体または、データベース化した状態で保管しております。紙媒体につきましては、キャビネットを施錠して厳重に保管されております。また、データベースにつきましては、イントラネット上のサーバーにアクセス権限が付された状態で保管されており、インターネットを介しての不正アクセスならびに内部流出の可能性は低いと考えております。また、モバイル事業において、自社で配信している携帯コンテンツを含め、個人を特定できる情報は取得しておりません。現在のところ、個人情報の流出はありませんが、より個人情報の管理を強固にすべく、平成18年２月13日にプライバシーマークを取得いたしました。今後もこれまで以上に、個人情報の管理を徹底して参りますが、万一個人情報が流出し、何らかの形で損害賠償の請求や、その他責任追及がおこった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 当社の経営について

ａ．特定事業者への依存について

当社グループのモバイルコンテンツサービスにおいて、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ＫＤＤＩ株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社が行うインターネット接続サービスである、ｉモード、ＥＺｗｅｂ、Ｙａｈｏｏ!ケータイに対して、コンテンツを提供し、各通信キャリアを通じて料金を回収しております。当社グループとしましては、今後も同様に各通信キャリアに対し、コンテンツ提供を行っていく予定でありますが、各通信キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ｂ．ＩＴプロワーカー、人材紹介等の登録者の確保について

当社グループの人材事業においては、ＩＴプロワーカー、人材紹介ならびに人材派遣登録者の確保及び拡大が非常に重要となっております。ＩＴプロワーカーの確保につきましては、これまで通り、インターネット媒体を利用し自社登録サイトへ誘導する形に加え、交流会の開催などを通じ、コミュニティを醸成することで優秀な技術者の囲い込みを実践して参ります。しかしながら、企業のＩＴ関連投資は未だ活発であり、同時に開発アウトソーシングが進む中、競合企業も同様に技術者の囲い込みに動いており、当社グループの施策が予測通りの効果を生まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ｃ．業歴が浅いことについて

当社グループは、平成13年に設立され、業歴も浅く、期間業績比較を行う十分な財務数値が得られない上、新規事業分野への取り組みや売上構成の変動など、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績の判断材料としては十分ではないと考えられます。特に今後、さらなる成長を目指しているモバイル事業において、当社グループを取り巻く環境が急速に変化した場合、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ｄ．人材の確保・育成について

当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成は、当社グループの重要な課題であると認識しており、求人誌やインターネット等による採用活動を行うほか、今後は一層の研修制度の充実や人材の育成に取り組んで参ります。今まで、人材不足により当社グループの事業活動に支障をきたしたことはありませんが、万が一、必要な人材の確保ができなかった場合には、労働力の不足または営業力や品質の低下などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ｅ．新株予約権の付与について

当社グループは、子会社を含む、役員及び従業員のモチベーション向上を目的として、新株予約権を付与しております。これら新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。なお、新株予約権の費用計上を義務付ける会計基準及び適用指針が企業会計基準委員会より平成17年12月27日に公表されている事から、今後の新株予約権の発行は、当社の業績、財務状態に影響を及ぼすため、今後の発行につきましては、慎重に検討していく予定であります。

ｆ．訴訟等に関するリスク

当社グループは法的危機管理に対処する体制を社内に整えておりますが、事業の性格上、訴訟を受ける可能性があります。訴訟の内容及び金額によっては当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

下記はその一例であります。

・モバイルコンテンツサービスにおいて、当社グループもしくは移動通信事業会社側のサーバー・ダウン等により、ユーザーまたは通信キャリアに損失をもたらした場合
・モバイルコンテンツサービスの受託開発関連で、当社グループの責による納期遅延、システムの不具合等により、顧客に損失をもたらした場合
・人材事業のテクニカルアウトソーシングサービスにおいて、業務完了に関する理解の相違が生じた場合

5【経営上の重要な契約等】

（１）新設分割

当社は、平成19年８月９日付の取締役会の決議に基づき、平成19年８月23日付で、株式会社ベインキャリージャパンを新設分割（簡易分割）の方法により設立し、当社の人材事業を平成19年10月１日付で同社に承継しております。

会社分割の概要は次のとおりです。

① 会社分割の目的

当社は、モバイル事業と、人材事業を行っております。これら２つの事業は、異なる市場でビジネスを展開しているため、事業戦略や採用育成戦略をはじめとして、ブランディング戦略においても異なる戦略を必要としております。今般、人材事業を100％子会社化することにより、それぞれの事業領域に合わせた、的確な戦略の立案及び遂行する事が可能となり、それぞれの事業の拡大をより一層加速させることができると考えております。

② 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社ベインキャリージャパンを承継会社とする新設分割

③ 分割期日

平成19年８月23日

④ 事業承継の日程

平成19年10月１日

⑤ 分割に際して発行する株式及び割り当て

新設分割会社は、新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、新設分割により承継する権利義務に代えて、そのすべてを当社に割当交付いたしました。

⑥ 分割する人材事業の経営成績

	平成19年３月期（千円）
売上高	1,867,602
売上総利益	429,956
営業利益	61,848

⑦ 分割する資産、負債の状況（平成19年９月30日現在）

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	322,972	流動負債	284,611
固定資産	11,639	固定負債	―
合計	334,611	合計	284,611

⑧ 株式会社ベインキャリージャパンの概要

代 表 者　代表取締役社長 曽根原 稔人
住　所　東京都千代田区二番町５番地１
資 本 金　50百万円（平成19年10月１日現在）
事業内容　人材事業

（２）通信事業者との契約

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報提供者契約書	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成15年3月12日から平成16年3月31日まで（以降１年毎自動更新）
	iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年3月12日から平成16年3月31日まで（以降１年毎自動更新）
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成15年11月28日から平成16年3月31日まで（以降１年毎自動更新）
	債権譲渡契約書	当社が提供するコンテンツに関する料金債権を、当社よりソフトバンクモバイル株式会社に一定の手数料を控除した上で、一括して譲渡することを目的とする契約。	平成15年11月28日から平成16年3月31日まで（以降１年毎自動更新）
ＫＤＤＩ株式会社	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用契約	当社がＫＤＤＩ株式会社にコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。及び、当社が提供するコンテンツの情報料をＫＤＤＩ株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	有効期限の定めなし解約については、双方90日前に通知

（３）コンテンツ配信事業者との契約

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社三洋販売	業務委託基本契約書	株式会社三洋販売が当社に情報処理支援業務等を業務委託する契約	平成15年７月１日から平成16年６月30日まで（以降１年毎自動更新）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1） 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

（2） 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、4,193,399千円となりました。

モバイル事業の売上高は、2,138,917千円であり、主な要因としましては、モバイルメディアサービスの売上高が好調に推移したことに加え、モバイルコンテンツサービスにおいても、新規でサービスを開始した「プチゲームDX」等のモバイルコンテンツが第４四半期にかけて伸張したことによるものであります。

人材事業におきましては、テクニカルアウトソーシングサービスを含む既存サービスが堅調に推移した結果、売上高は2,054,481千円となりました。

販売費及び一般管理費は、1,144,061千円であり、主な要因としましては、給与手当が401,959千円及び積極的な広告宣伝の実施による広告宣伝費183,059千円によるものであります。この結果、営業利益は318,183千円の結果となりました。

経常利益としましては、319,183千円であり、主な要因としましては、預金利息収入に伴う営業外収益1,805千円及びファクタリング手数料による営業外費用142千円によるものであります。

税金等調整前当期純利益は、288,914千円であり、主な要因としましては、貸倒引当金戻入による特別利益4,268千円及びソフトウェアの除却損を含む特別損失35,199千円によるものであります。

当期純利益は、法人税、住民税及び事業税126,596千円ならびに法人税等調整額は4,180千円によりまして、166,497千円の結果となりました。

（3） 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「４ 事業等のリスク」をご参照ください。

（4） 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「１ 業績等の概要 （２）キャッシュ・フロー」をご参照ください。

（5） 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「３ 対処すべき課題」をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、情報処理機器の増強、業務支援システムの充実・強化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

主な投資の内容は、コンテンツ提供等のためのソフトウェア開発等に対して、総額187,978千円の投資であります。

なお、当連結会計年度においてソフトウェア除却に伴い、21,437千円の除却を行っております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	モバイル事業	本社事務所	39,284	12,594	275,387	511	327,777	88 (20)

(2) 国内子会社

平成20年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計	
㈱ベインキャリージャパン	本社 (東京都千代田区)	人材事業	本社事務所	503	460	9,702	10,666	47 (1)

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

３．上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

平成20年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及びリース料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	モバイル事業	本社事務所 (賃借)	88 (20)	139,141
		サーバー等 (リース)		14,570

国内子会社

平成20年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及びリース料 (千円)
㈱ベインキャリージャパン	本社 (東京都千代田区)	人材事業	本社事務所 (賃借)	47 (1)	22,540

（注）㈱ベインキャリージャパンの設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年３月31日現在の重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成20年３月31日現在の重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	124,988
計	124,988

（注） 平成20年６月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より10,400株増加し、135,388株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成20年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成20年６月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,802	33,847	大阪証券取引所（ヘラクレス）	―
計	33,802	33,847	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第１回新株予約権（平成17年８月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在（平成20年３月31日）	提出日の前月末現在(平成20年５月31日)
新株予約権の数（個）	157（注）１	148（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	785（注）１、４	740（注）１、４
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）２、４	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年８月31日 至 平成27年８月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 （注）４	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

２．当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

４．平成18年２月10日開催の取締役会により、平成18年２月27日をもって普通株式１株を５株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第２回新株予約権（平成17年８月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成20年３月31日）	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数（個）	1,001（注）１	1,001（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,005（注）１、４	5,005（注）１、４
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）２、４	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　35,000 資本組入額　17,500 （注）４	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

２．当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で

締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4．平成18年２月10日開催の取締役会により、平成18年２月27日をもって普通株式１株を５株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

③ 第３回新株予約権（平成18年３月13日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成20年３月31日）	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数（個）	31（注）1	29（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31（注）1	29（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年３月14日 至 平成28年３月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 185,000 資本組入額 92,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）1．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

2．当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

④ 第４回新株予約権（平成18年３月13日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成20年３月31日）	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数（個）	１（注）１	１（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	１（注）１	１（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	185,000（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年３月30日 至 平成28年３月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　185,000 資本組入額　92,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１．新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

２．当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。

③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年３月16日（注）１	1,800	2,000	―	10,000	―	―
平成17年３月24日（注）２	4,000	6,000	10,000	20,000	10,000	10,000
平成18年２月27日（注）３	24,000	30,000	―	20,000	―	10,000
平成18年３月31日（注）４	1,247	31,247	115,347	135,347	115,347	125,347
平成19年２月14日（注）５	2,500	33,747	181,350	316,697	181,350	306,697
平成19年４月１日～平成20年３月31日（注）６	55	33,802	962	317,660	962	307,660

（注）１．株式分割（１：10）によるものであります。

２．有償株主割当　4,000株

発行価格　5,000円

資本組入額　2,500円

３．株式分割（１：５）によるものであります。

４．有償第三者割当

主な割当先　㈱サイバーエージェント、サイバーエージェントCA-Ⅰ投資事業有限責任組合、㈱オプト、㈱セプテーニ・ホールディングス、日本アジア投資㈱、ジャイク・インキュベーション２号投資事業有限責任組合

1,247株

発行価格　185,000円

資本組入額　92,500円

５．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格　156,000円

発行価額　145,080円

資本組入額　72,540円

払込金総額　362,700千円

６．新株予約権の行使による増加であります。

７．平成20年４月１日から平成20年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が45株、資本金及び資本準備金がそれぞれ787千円増加しております。

（５）【所有者別状況】

平成20年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	4	17	13	6	―	1,674	1,714	―
所有株式数（株）	―	873	454	1,045	551	―	30,879	33,802	―
所有株式数の割合（％）	―	2.58	1.34	3.09	1.63	―	91.36	100.00	―

（６）【大株主の状況】

平成20年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
小渕 宏二	東京都目黒区	11,700	34.61
曽根原 稔人	東京都渋谷区	11,150	32.98
田沢 知志	東京都北区	2,550	7.54
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜２－４－６	749	2.21
株式会社オプト	東京都千代田区大手町１－６－１	325	0.96
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂１－12－１	325	0.96
株式会社セプテーニ・ホールディングス	東京都新宿区大京町24	162	0.47
バークレイズバンクピーエルシーバークレイズキャピタルセキュリティーズエスビーエルピービーアカウント（常任代理人スタンダードチャータード銀行）	東京都千代田区永田町２－11－１	162	0.47
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）	東京都千代田区丸の内１－９－１	153	0.45
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋２－14－１	150	0.44
計	―	27,426	81.09

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　33,802	33,802	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	33,802	―	―
総株主の議決権	―	33,802	―

②【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（８）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成17年８月30日の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年８月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　2 従業員　38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成17年８月30日の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年８月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　3 監査役　1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成18年３月13日の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年３月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員　62
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成18年３月13日の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年３月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査役　1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

３【配当政策】

当社の配当政策に関する基本方針は、企業価値の向上及び積極的な事業拡大の為の内部留保の充実及び各期の経営成績等を勘案し、株主への安定した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当及び期末配当の年２回の剰余金の配当を行う事を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今期につきましては、大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場後無事に１年を迎えることが出来ましたことも、株主の支援の賜物と考えており、感謝の意を込め、普通配当及び上場１周年記念配当を実施することと致しました。

当期の配当につきましては、１株あたり期末配当900円及び記念配当900円となり、１株あたりの年間配当金は1,800円となりました。以上の結果、当期の配当性向は40.4%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、事業規模の拡大を図るために、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係わる剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成20年６月27日 定時株主総会決議	60	1,800

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第３期	第４期	第５期	第６期	第７期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高（円）	―	―	―	305,000	419,000
最低（円）	―	―	―	146,000	89,100

（注）　最高・最低株価は大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものです。
なお、平成19年２月14日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年１月	平成20年２月	平成20年３月
最高（円）	273,000	283,000	239,000	155,000	160,000	161,000
最低（円）	178,000	182,000	154,000	107,000	89,100	104,000

（注）　最高・最低株価は大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものです。

5【役員の状況】

	役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役社長 (代表取締役)			小渕 宏二	昭和49年11月４日生	平成７年４月 ㈱ホテル京急入社 平成８年４月 シーエスアイ㈱（現：㈱CSIソリューションズ）入社 平成13年５月 ㈲ウェブドゥジャパン設立 平成13年５月 代表取締役社長就任 平成14年５月 ㈱ウェブドゥジャパンへ組織変更 平成14年５月 取締役社長（代表取締役）（現任）	（注）２	11,700
取締役 (代表取締役)			曽根原 稔人	昭和50年３月１日生	平成７年４月 ㈱パレスホテル入社 平成９年３月 ㈱長谷工販売センター（現：㈱長谷工アーベスト）入社 平成13年５月 ㈲ウェブドゥジャパン設立 平成13年５月 取締役副社長就任 平成14年５月 ㈱ウェブドゥジャパンへ組織変更 平成14年５月 取締役副社長（代表取締役） 平成19年８月 取締役（代表取締役）（現任） 平成19年８月 ㈱ベインキャリージャパン代表取締役社長就任（現任）	（注）２	11,150
取締役	技術統括部長	田沢 知志	昭和44年４月24日生	平成７年４月 ㈱CSK（現：㈱CSKホールディングス）入社 平成13年５月 ㈲ウェブドゥジャパン取締役就任 平成14年５月 当社取締役（現任） 平成20年４月 研究開発本部本部長（現任）	（注）２	2,550
取締役	アドネットワーク事業部長・制作統括部長	古瀬 祥一	昭和57年３月28日生	平成10年４月 ㈱アクティ勤務 平成11年10月 ㈲キムウェーブドットコム勤務 平成14年４月 ㈲ウェブドゥジャパン入社 平成18年４月 当社取締役就任（現任） 平成20年５月 アドネットワーク事業部長・制作統括部長（現任）	（注）２	―
取締役	経営管理部長	櫻井 英哉	昭和44年12月17日生	平成５年４月 オリンパス光学工業㈱（現：オリンパス㈱）入社 平成７年10月 アイ・エヌ・エイ生命保険㈱（現：損保ジャパンひまわり生命㈱）入社 平成10年10月 日本生命保険相互会社入社 平成12年１月 オリックス・キャピタル㈱入社 平成17年４月 ㈱ウェブドゥジャパン入社 平成18年４月 当社取締役就任（現任） 平成20年５月 経営管理部長（現任）	（注）２	―
常勤監査役		小野 隆弘	昭和28年11月20日生	昭和63年11月 税理士登録(現任) 平成11年５月 大和証券ＳＢＣＭ株式会社（現：大和証券ＳＭＢＣ株式会社）引受審査部長 平成13年１月 中央青山監査法人(その後みすず監査法人となり自主解散)ディレクター株式公開サポート室長 平成13年６月 ㈱株式会社フォーバル監査役(現任) 平成20年６月 当社監査役就任（現任）	（注）３	―
監査役		邉田 真一朗	昭和52年10月19日生	平成12年８月 TAC㈱入社 平成13年10月 監査法人トーマツ入社 平成16年４月 公認会計士登録 平成16年８月 ㈱アーティストハウス（現：アーティストハウスホールディングス）監査役就任 平成17年６月 当社監査役就任（現任）	（注）４	―
監査役		菊池 隆	昭和52年８月30日生	平成12年10月 新日本監査法人入所 平成17年６月 公認会計士菊池事務所（現任） 平成18年４月 ㈱フューチャークリエイト入社（現任） 平成19年６月 当社監査役就任（現任）	（注）５	―
計							25,400

（注）１．監査役 小野 隆弘、邉田 真一朗及び菊池 隆は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成20年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．平成17年６月30日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
但し、監査役増員のため平成21年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで
４．平成17年６月30日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

５．平成19年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法代329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
間野 哲臣	昭和54年６月22日生	平成14年10月 新日本監査法人入所 平成15年２月 あずさ監査法人入所 平成18年９月 間野哲臣公認会計士事務所 平成19年３月 ㈱購買戦略研究所常勤監査役就任（現任）	―

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

（１） コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定ができ、業務執行に対する強い監督機能を持った体制作りに注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

（２） 業務執行・監視及び内部統制の仕組み

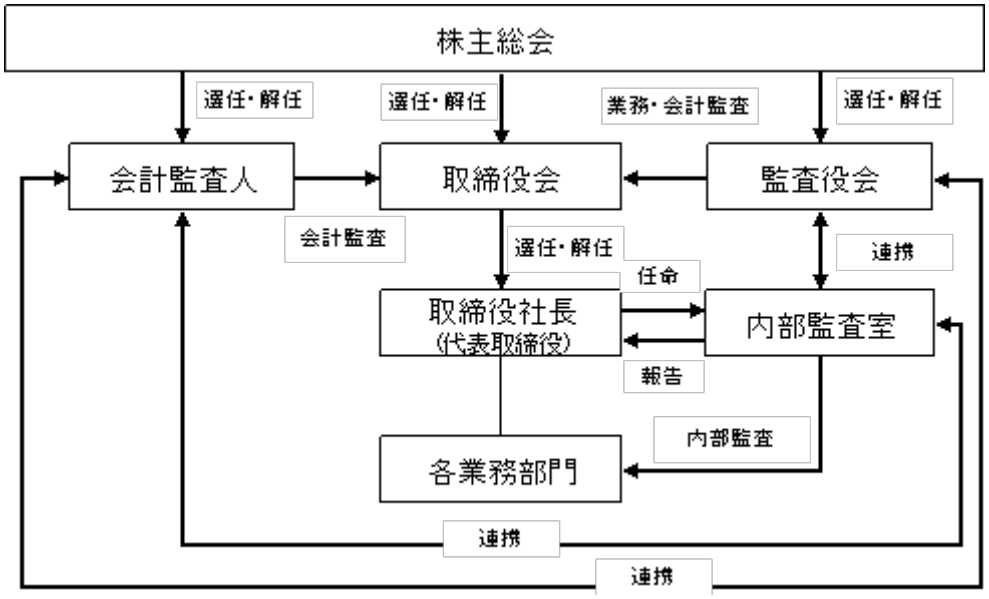

（３） コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

ａ．取締役会

取締役会は提出日現在５名で構成されています。毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催され、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

ｂ．監査役

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在３名の監査役で構成され、定期的に監査役会を開催しております。監査役会は１名の常勤監査役と２名の非常勤監査役で構成されております。監査役は、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

また、内部監査室及び監査法人とも意見交換を行い、業務執行の状況を効率的、合理的に把握し、その監督に努めております。

ｃ．内部監査室

１名で構成されており、取締役社長直轄の組織として機能しております。各部門における重要決議事項、その他社内規程の遵守状況等の確認、事業効率性に関する監査を実施しております。

ｄ．会計監査

会計監査については、監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 ： 松野 雄一郎　吉村 孝郎

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ２名、会計士補等 14名

ｅ．内部牽制機能及び各種委員会

各種規程を整備するとともに、稟議フローの見直しを行い、経営監督機能の強化を図りつつ迅速かつ適切な意思決定が可能な体制構築を進めてまいりました。また、経営の透明性向上に向けての施策、コーポレート・ガバナンス体制強化のための施策、個人情報保護のための施策について検討しております。

ｆ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備及び推進を行い、その体制の強化を図るため、内部統制業務専門の「内部統制プロジェクト」を設置しております。当社では、内部統制プロジェクトを中心に経営者、本社部門、事業部門が一体となり、業務分掌規程、職務権限規程等に基づく責任と権限を明確にし、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。

ｇ．コンプライアンス委員会

今後より一層の法令遵守を目指した企業経営を実践していくべく、平成18年４月20日にコンプライアンス委員会を発足させました。開催頻度は四半期に１回以上実施しております。

実施項目としましては、以下を予定しております。

ア．法令遵守経営の維持、向上、推進

イ．法令遵守状況の調査、監査、改善勧告

ウ．公益通報者保護制度による通報事項に対する調査、処理、再発防止策策定、社長への具申、関係部門への勧告

エ．教育啓蒙活動

② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

ａ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈服し、癒着することは、企業の社会的責任に反するとともに、当社の事業活動そのものの公正性が疑われるため、当社はこれらに対し、断固たる姿勢で組織的に対応いたします。

ｂ． 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、経営者、本社部門、事業部門が一体となり、取引先全てに対し反社会的勢力にあたらない事を自社及び第三者機関にて調査し、確認を行っております。また、当社は、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、特殊暴力防止対策協議会に加盟し、反社会的勢力排除に断固たる姿勢で臨んでおります。万が一、反社会的勢力による不当要求行為等が発生した場合にも、対応統括部署である経営管理部の担当者が中心となり、各都道府県の警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関との連携をとることの出来る体制を整備しております。

③ 役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

社内取締役に支払った報酬 60百万円

社外監査役に支払った報酬　７百万円

68百万円

④ 監査報酬の内容

当事業年度における当社が監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬：16百万円

上記以外の業務に基づく報酬　　：－百万円

⑤ 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係

社外監査役 邉田 真一朗氏に対し、平成17年８月30日の臨時株主総会決議により１個の新株予約権（株式数５株）を付与しております。当該潜在株式の潜在議決権比率は0.01%となっております。

⑥ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近１年間における実施状況

ａ．コンプライアンス委員会主催のコンプライアンス研修の実施

ｂ．個人情報保護法施行に備えた全社員向けの研修、教育実施

ｃ．危機管理委員会による広域災害発生時の連絡体制構築

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は７名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要請

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議につきましては、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項及びその理由

ａ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ｂ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

? 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

１【連結財務諸表等】

（１）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）				
Ⅰ 流動資産				
１．現金及び預金			773,351	
２．売掛金			678,897	
３．たな卸資産			17,656	
４．繰延税金資産			7,695	
５．その他			32,658	
貸倒引当金			△2,456	
流動資産合計			1,507,802	77.0
Ⅱ 固定資産				
１．有形固定資産				
(1) 建物		50,732		
減価償却累計額		△10,944	39,787	
(2) その他		31,889		
減価償却累計額		△18,834	13,054	
有形固定資産合計			52,842	2.7
２．無形固定資産				
(1) ソフトウェア			280,742	
(2) その他			511	
無形固定資産合計			281,254	14.4
３．投資その他の資産				
(1) 敷金・保証金			112,731	
(2) 繰延税金資産			2,919	
投資その他の資産合計			115,651	5.9
固定資産合計			449,748	23.0
資産合計			1,957,551	100.0

		当連結会計年度 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）				
Ⅰ 流動負債				
１．買掛金			528,806	
２．未払金			159,920	
３．未払法人税等			71,203	
４．その他			44,426	
流動負債合計			804,357	41.1
負債合計			804,357	41.1
（純資産の部）				
Ⅰ 株主資本				
１．資本金			317,660	16.2
２．資本剰余金			307,660	15.7
３．利益剰余金			527,873	27.0
株主資本合計			1,153,193	58.9
純資産合計			1,153,193	58.9
負債純資産合計			1,957,551	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ 売上高			4,193,399	100.0
Ⅱ 売上原価			2,731,154	65.1
売上総利益			1,462,244	34.9
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※１		1,144,061	27.3
営業利益			318,183	7.6
Ⅳ 営業外収益				
１．受取利息		1,563		
２．その他		242	1,805	0.0
Ⅴ 営業外費用				
１．支払利息		92		
２．株式交付費		50	142	0.0
経常利益			319,846	7.6
Ⅵ 特別利益				
１．貸倒引当金戻入		4,268	4,268	0.1
Ⅶ 特別損失				
１．固定資産除却損	※２	22,019		
２．ライセンス費用和解金		13,180	35,199	0.8
税金等調整前当期純利益			288,914	6.9
法人税、住民税及び事業税		126,596		
法人税等調整額		△4,180	122,416	2.9
当期純利益			166,497	4.0

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成19年３月31日 残高（千円）	316,697	306,697	361,375	984,770	984,770
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	962	962		1,925	1,925
当期純利益			166,497	166,497	166,497
連結会計年度中の変動額合計（千円）	962	962	166,497	168,422	168,422
平成20年３月31日 残高（千円）	317,660	307,660	527,873	1,153,193	1,153,193

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		288,914
減価償却費		74,438
貸倒引当金の増減額（△減少額）		△4,268
受取利息及び受取配当金		△1,563
支払利息		92
株式交付費		50
固定資産除却損		22,019
ライセンス費用和解金		13,180
売上債権の増減額（△増加額）		△165,857
たな卸資産の増減額（△増加額）		△11,252
仕入債務の増減額（△減少額）		92,235
未払消費税の増減額（△減少額）		△6,468
その他資産の増減額（△増加額）		△8,084
その他負債の増減額（△減少額）		48,620
小計		342,058
利息及び配当金の受取額		1,563
利息の支払額		△92
ライセンス費用和解金の支払額		△13,180
法人税等の支払額		△113,537
営業活動によるキャッシュ・フロー		216,810
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△12,310
無形固定資産の取得による支出		△246,350
敷金保証金の預入による支出		△8,899
敷金保証金の返還による収入		300
投資活動によるキャッシュ・フロー		△267,260
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		1,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,874
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額（△減少額）		△48,575
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		821,926
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高		773,351

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　１社 主要な連結子会社の名称 ㈱ベインキャリージャパン （追加情報） 当社は、平成19年８月23日付で、㈱ベインキャリージャパンを新設分割（簡易分割）の方法により設立し、当社の人材事業を平成19年10月１日付で同社に承継しております。したがって、当連結会計年度の連結損益計算書においては、同社の平成19年10月以降の損益計算書を連結しております。
２．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
３．会計処理基準に関する事項	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 個別法による原価法を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～24年 その他　３～15年 （減価償却方法の変更） 平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。 ロ　無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいております。
(3) 繰延資産の処理方法	株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

項目	当連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
４．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
５．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項
（連結損益計算書関係）

当連結会計年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 401,959千円 広告宣伝費 183,059千円 ※２ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 21,437千円 その他 582千円 計 22,019千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	33,747	55	―	33,802

（注）普通株式の発行済株式総数の増加55株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加55株であります。

２．配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	60,843	利益剰余金	1,800	平成20年３月31日	平成20年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当連結会計年度
（自 平成19年４月１日
至 平成20年３月31日）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（平成20年３月31日現在）

	（千円）
現金及び預金勘定	773,351
現金及び現金同等物	773,351

（リース取引関係）

当連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
その他（工具器具備品）	110,340	22,786	87,554
合計	110,340	22,786	87,554

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	22,496千円
１年超	65,989千円
合計	88,486千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	14,570千円
減価償却費相当額	13,682千円
支払利息相当額	1,102千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

当連結会計年度（平成20年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ２名 当社従業員 38名	当社取締役 ３名 当社監査役 １名	当社従業員 62名	当社監査役 １名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 985株	普通株式 5,005株	普通株式 62株	普通株式 １株
付与日	平成17年８月30日	平成17年８月30日	平成18年３月30日	平成18年３月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成19年８月31日 至 平成27年８月30日	自 平成17年８月31日 至 平成27年８月30日	自 平成20年３月14日 至 平成28年３月13日	自 平成18年３月30日 至 平成28年３月13日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
権利確定前　（株）				
前連結会計年度末	895	―	40	―
付与	―	―	―	―
失効	5	―	9	―
権利確定	890	―	31	―
未確定残	―	―	―	―
権利確定後　（株）				
前連結会計年度末	―	5,005	―	1
権利確定	890	―	31	―
権利行使	55	―	―	―
失効	50	―	―	―
未行使残	785	5,005	31	1

②単価情報

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
権利行使価格　（円）	35,000	35,000	185,000	185,000
行使時平均株価　（円）	158,000	―	―	―
付与日における公正な評価単価　（円）	―	―	―	―

（税効果会計関係）

当連結会計年度 （平成20年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（千円）
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	6,143
未払事業所税	816
未払金否認	734
計	7,695
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	1,351
未実現利益	2,164
計	3,515
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	596
計	596
繰延税金資産の純額	10,614

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

共通支配下の取引等

１．対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　当社の人材事業

事業の内容　主としてＩＴ及びインターネット業界に特化した、人材紹介サービス、テクニカルアウトソーシングサービス及び人材派遣サービスの提供を行っております。

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、新設会社を承継会社とする新設分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社ベインキャリージャパン

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社が提供するモバイル事業及び人材事業の２つの事業は、異なる市場でビジネスを展開しているため、事業戦略や採用育成戦略をはじめとして、ブランディング戦略においても異なる戦略を必要としております。今般、人材事業を100％子会社化することにより、それぞれの事業領域に合わせた、的確な戦略の立案及び遂行をすることが可能となり、それぞれの事業の拡大をより一層加速させることを目的として、従来、当社が行っていた人材事業を、会社分割により新設会社に承継させております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

	モバイル事業（千円）	人材事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,138,917	2,054,481	4,193,399	―	4,193,399
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	307	64,590	64,898	(64,898)	―
計	2,139,224	2,119,072	4,258,297	(64,898)	4,193,399
営業費用	1,640,640	2,047,634	3,688,275	186,940	3,875,215
営業利益	498,583	71,437	570,021	(251,838)	318,183
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	788,495	356,644	1,145,139	812,411	1,957,551
減価償却費	66,317	5,369	71,686	2,751	74,438
資本的支出	227,660	4,937	232,598	1,811	234,409

（注）１．事業区分の方法

事業は、事業の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
モバイル事業	モバイルコンテンツサービス、モバイルメディアサービス、モバイルコマースサービス等
人材事業	人材紹介サービス、人材派遣サービス、テクニカルアウトソーシングサービス等

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は262,284千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、812,411千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	
１株当たり純資産額	34,116.14円
１株当たり当期純利益金額	4,930.83円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	4,316.61円

（注）　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１株当たり当期純利益金額	
当期純利益（千円）	166,497
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	166,497
期中平均株式数（株）	33,766
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	―
普通株式増加数（株）	4,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】
該当事項はありません。

（２）【その他】
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 （平成19年３月31日）			当事業年度 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
１．現金及び預金			821,926			654,461	
２．売掛金			520,388			392,121	
３．仕掛品			6,404			18,457	
４．前渡金			1,553			1,907	
５．前払費用			22,255			27,843	
６．繰延税金資産			6,597			5,622	
７．その他			410			14,034	
貸倒引当金			△6,724			△2,456	
流動資産合計			1,372,811	84.4		1,111,991	69.4
Ⅱ 固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物		47,529			50,184		
減価償却累計額		△6,279	41,249		△10,899	39,284	
(2) 工具器具備品		25,712			30,955		
減価償却累計額		△14,905	10,807		△18,361	12,594	
有形固定資産合計			52,056	3.2		51,878	3.2
２．無形固定資産							
(1) ソフトウェア			97,572			275,387	
(2) その他			577			511	
無形固定資産合計			98,150	6.0		275,899	17.2
３．投資その他の資産							
(1) 関係会社株式			―			50,000	
(2) 敷金・保証金			104,132			112,731	
(3) 繰延税金資産			―			755	
投資その他の資産合計			104,132	6.4		163,487	10.2
固定資産合計			254,339	15.6		491,264	30.6
資産合計			1,627,151	100.0		1,603,256	100.0

		前事業年度 （平成19年３月31日）			当事業年度 （平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
１．買掛金			436,216			238,187	
２．未払金			54,824			142,047	
３．未払費用			46,140			4,346	
４．未払法人税等			59,168			56,295	
５．未払消費税等			18,191			1,453	
６．前受金			14,921			7,572	
７．預り金			12,754			16,081	
流動負債合計			642,216	39.5		465,984	29.1
Ⅱ 固定負債							
１．繰延税金負債			163			―	
固定負債合計			163	0.0		―	―
負債合計			642,380	39.5		465,984	29.1
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
１．資本金			316,697	19.5		317,660	19.8
２．資本剰余金							
(1) 資本準備金		306,697			307,660		
資本剰余金合計			306,697	18.8		307,660	19.2
３．利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		1,602			869		
繰越利益剰余金		359,773			511,082		
利益剰余金合計			361,375	22.2		511,951	31.9
株主資本合計			984,770	60.5		1,137,271	70.9
純資産合計			984,770	60.5		1,137,271	70.9
負債純資産合計			1,627,151	100.0		1,603,256	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）			当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ 売上高							
１．人材ビジネス事業売上		1,867,602			962,356		
２．コンテンツビジネス事業売上		1,051,895			―		
３．広告ビジネス事業売上		574,530			―		
４．モバイル事業売上		―	3,494,028	100.0	2,139,224	3,101,580	100.0
Ⅱ 売上原価							
１．人材ビジネス事業売上原価		1,437,646			725,073		
２．コンテンツビジネス事業売上原価		447,713			―		
３．広告ビジネス事業売上原価		506,920			―		
４．モバイル事業売上原価		―	2,392,280	68.5	1,192,984	1,918,058	61.8
売上総利益			1,101,748	31.5		1,183,522	38.2
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※１		807,275	23.1		891,902	28.8
営業利益			294,473	8.4		291,620	9.4
Ⅳ 営業外収益							
１．受取利息		219			1,465		
２．その他		108	327	0.0	241	1,706	0.1
Ⅴ 営業外費用							
１．支払利息		771			42		
２．上場関連費用		14,535			―		
３．株式交付費		5,333			50		
４．その他		29	20,671	0.6	―	93	0.0
経常利益			274,130	7.8		293,233	9.5
Ⅵ 特別利益							
１．貸倒引当金戻入		―	―	―	4,268	4,268	0.1
Ⅶ 特別損失							
１．固定資産除却損	※２	795			22,019		
２．ライセンス費用和解金		―	795	0.0	13,180	35,199	1.1
税引前当期純利益			273,334	7.8		262,301	8.5
法人税、住民税及び事業税		111,572			111,669		
法人税等調整額		1,289	112,862	3.2	56	111,725	3.6
当期純利益			160,472	4.6		150,575	4.9

売上原価明細書

		前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）		当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 人材ビジネス事業売上原価					
１．外注費		1,437,646	100.0	725,073	100.0
人材ビジネス事業売上原価		1,437,646	100.0	725,073	100.0
Ⅱ コンテンツビジネス事業売上原価					
１．コンテンツ提携料		39,109	8.4	―	―
２．労務費		230,349	49.8	―	―
３．外注費		44,124	9.5	―	―
４．経費	※１	149,467	32.3	―	―
当期総開発費用		463,051	100.0	―	―
期首仕掛品棚卸高		13,239		―	
合計		476,291		―	
期末仕掛品棚卸高		6,404		―	
他勘定振替高	※２	22,173		―	
コンテンツビジネス事業売上原価		447,713		―	
Ⅲ 広告ビジネス事業売上原価					
１．媒体費		386,553	70.8	―	―
２．労務費		65,452	12.0	―	―
３．外注費		58,902	10.8	―	―
４．経費	※３	34,693	6.4	―	―
当期総開発費用		545,601	100.0	―	―
合計		545,601		―	
他勘定振替高	※４	38,681		―	
広告ビジネス事業売上原価		506,920		―	

		前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）		当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅳ モバイル事業売上原価					
１．媒体費		―	―	631,872	46.7
２．コンテンツ提携料		―	―	91,836	6.8
３．労務費		―	―	240,842	17.8
４．外注費		―	―	182,572	13.5
５．経費	※５	―	―	206,296	15.2
当期総開発費用		―	―	1,353,420	100.0
期首仕掛品棚卸高		―		6,404	
合計		―		1,359,825	
期末仕掛品棚卸高		―		18,457	
他勘定振替高	※６	―		197,947	
商品売上原価		―		49,563	
モバイル事業売上原価		―		1,192,984	
売上原価合計		2,392,280		1,918,058	
		原価計算の方法 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。		原価計算の方法 同左	

（注）※１．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
通信費（千円）	31,083	―
地代家賃（千円）	66,157	―
減価償却費（千円）	31,544	―

※２．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
ソフトウェア（千円）	22,173	―

※３．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
地代家賃（千円）	15,521	―

※４．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
ソフトウェア（千円）	38,681	―

※５．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
通信費（千円）	―	41,006
地代家賃（千円）	―	68,401
減価償却費（千円）	―	62,832

※６．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
ソフトウェア（千円）	―	197,947

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高 (千円)	135,347	125,347	125,347	3,108	197,795	200,903	461,598	461,598
事業年度中の変動額								
新株の発行	181,350	181,350	181,350	―	―	―	362,700	362,700
利益処分による特別償却準備金の積立	―	―	―	73	△73	―	―	―
利益処分による特別償却準備金の取崩	―	―	―	△844	844	―	―	―
特別償却準備金の取崩	―	―	―	△733	733	―	―	―
当期純利益	―	―	―	―	160,472	160,472	160,472	160,472
事業年度中の変動額合計 (千円)	181,350	181,350	181,350	△1,505	161,978	160,472	523,172	523,172
平成19年３月31日　残高 (千円)	316,697	306,697	306,697	1,602	359,773	361,375	984,770	984,770

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日　残高 (千円)	316,697	306,697	306,697	1,602	359,773	361,375	984,770	984,770
事業年度中の変動額								
新株の発行	962	962	962	―	―	―	1,925	1,925
特別償却準備金の取崩	―	―	―	△733	733	―	―	―
当期純利益	―	―	―	―	150,575	150,575	150,575	150,575
事業年度中の変動額合計 (千円)	962	962	962	△733	151,309	150,575	152,500	152,500
平成20年３月31日　残高 (千円)	317,660	307,660	307,660	869	511,082	511,951	1,137,271	1,137,271

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	――――――	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	仕掛品 同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３年～24年 工具器具備品　３年～15年	(1) 有形固定資産 同左 （会計方針の変更） 平成19年度の法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号））に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左
４．繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
５．引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、984,770千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	――――――

表示方法の変更

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
――――――	（損益計算書及び売上原価明細書） 当事業年度において組織の再編成を行い、事業区分は従来の広告事業、コンテンツ事業及び人材事業からモバイル事業及び人材事業へと再編成されたため、売上高・売上原価の内訳区分も同様に変更しております。前事業年度の売上高及び売上原価を当事業年度事業区分により区分すると次のとおりとなります。

区分	金額（千円）	
Ⅰ 売上高		
１．人材ビジネス事業売上	1,867,602	
２．モバイル事業売上	1,626,425	3,494,028
Ⅱ 売上原価		
１．人材ビジネス事業売上原価	1,437,646	
２．モバイル事業売上原価	954,633	2,392,280
売上総利益		1,101,748

なお、人材事業に関しては、平成19年8月23日の組織再編に伴う会社分割により連結子会社㈱ベインキャリージャパンに全面移管しておりますので、人材事業につきましては会社分割が行われるまでの売上を計上しております。

注記事項

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
※１ 販売費に属する費用のおおよその割合は11.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88.6%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 101,160千円 給料手当 258,525千円 外注費 41,178千円 広告宣伝費 64,350千円 地代家賃 66,368千円 減価償却費 7,395千円 貸倒引当金繰入額 1,684千円 ※２ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 596千円 電話加入権 199千円 計 795千円	※１ 販売費に属する費用のおおよその割合は22.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は77.9%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 68,140千円 給料手当 278,099千円 広告宣伝費 144,363千円 回収代行手数料 45,175千円 地代家賃 70,739千円 減価償却費 9,231千円 ※２ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 582千円 ソフトウェア 21,437千円 計 22,019千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	31,247	2,500	―	33,747

（注） 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
上場に伴う公募による増加 2,500株

２．新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項
該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年３月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定 821,926 現金及び現金同等物 821,926

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
工具器具備品	46,972	16,499	30,473
合計	46,972	16,499	30,473

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	8,757千円
１年超	22,434千円
合計	31,192千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	16,568千円
減価償却費相当額	14,240千円
支払利息相当額	2,344千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
工具器具備品	110,340	22,786	87,554
合計	110,340	22,786	87,554

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	22,496千円
１年超	65,989千円
合計	88,486千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	14,570千円
減価償却費相当額	13,682千円
支払利息相当額	1,102千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成20年３月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

１．ストック・オプションの内容､規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ２名 当社従業員 38名	当社取締役 ３名 当社監査役 １名	当社従業員 62名	当社監査役 １名
ストック・オプション数（注）	普通株式 985株	普通株式 5,005株	普通株式 62株	普通株式 １株
付与日	平成17年８月30日	平成17年８月30日	平成18年３月30日	平成18年３月30日
権利確定条件	付与日（平成17年８月30日）において､当社､当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であること	付与日（平成17年８月30日）において､当社､当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であること	付与日（平成18年３月30日）において､当社､当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であること	付与日（平成18年３月30日）において､当社､当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成19年８月31日 至 平成27年８月30日	自 平成17年８月31日 至 平成27年８月30日	自 平成20年３月14日 至 平成28年３月13日	自 平成18年３月30日 至 平成28年３月13日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
権利確定前　（株）				
前事業年度末	960	―	62	―
付与	―	―	―	―
失効	65	―	22	―
権利確定	―	―	―	―
未確定残	895	―	40	―
権利確定後　（株）				
前事業年度末	―	5,005	―	1
権利確定	―	―	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
未行使残	―	5,005	―	1

②単価情報

	第１回ストック・オプション	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第４回ストック・オプション
権利行使価格　（円）	35,000	35,000	185,000	185,000
行使時平均株価　（円）	―	―	―	―
公正な評価単価（付与日）（円）	―	―	―	―

（税効果会計関係）

前事業年度（平成19年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（千円）
繰延税金資産	
（流動資産）	
未払事業税	5,655
未払事業所税	942
繰延税金資産（流動）合計	6,597
（固定資産）	
減価償却超過額	935
繰延税金資産（固定）合計	935
繰延税金資産合計	7,533
繰延税金負債	
（固定負債）	
特別償却準備金	1,099
繰延税金負債（固定）合計	1,099
繰延税金負債合計	1,099
繰延税金資産の純額	6,434

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	（%）
法定実効税率	40.69
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52
住民税均等割等	0.19
法人税額特別控除	△0.18
その他	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.29

当事業年度（平成20年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（千円）
繰延税金資産	
（流動資産）	
未払事業税	4,802
未払事業所税	816
未払金否認	3
繰延税金資産（流動）合計	5,622
（固定資産）	
減価償却超過額	1,351
繰延税金資産（固定）合計	1,351
繰延税金資産合計	6,973
繰延税金負債	
（固定負債）	
特別償却準備金	596
繰延税金負債（固定）合計	596
繰延税金負債合計	596
繰延税金資産の純額	6,377

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（持分法損益等関係）

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

持分法損益等については、当事業年度より連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

（１）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員 個人主要株主	小渕 宏二	東京都 目黒区	―	当社 代表取締役	（被所有） 直接34.7	―	―	当社リース債務に対する債務被保証	54,804	―	―
役員 個人主要株主	曽根原 稔人	東京都 渋谷区	―	当社 代表取締役	（被所有） 直接33.0	―	―	当社リース債務に対する債務被保証	32,327	―	―

（注）１．上記取引に対する保証は平成18年４月25日に全て解消しております。

２．取引金額は、保証を解消した時点のリース取引未経過リース料残高相当額を記載しております。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はリース会社との間で締結されているリース契約における連帯保証人として当社の代表取締役小渕宏二及び曽根原稔人の保証を受けておりました。なお、保証料の支払は行っておりません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）		当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）	
１株当たり純資産額	29,180.99円	１株当たり純資産額	33,645.10円
１株当たり当期純利益金額	5,083.25円	１株当たり当期純利益金額	4,459.30円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	4,988.02円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	3,903.81円

（注） １株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）	当事業年度 （自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	160,472	150,575
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	160,472	150,575
期中平均株式数（株）	31,568	33,766
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	602	4,804
（うち新株予約権）	(602)	(4,804)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①平成18年３月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権40個 ②平成18年３月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権１個	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	47,529	2,654	―	50,184	10,899	4,619	39,284
工具器具備品	25,712	8,752	3,510	30,955	18,361	6,160	12,594
有形固定資産計	73,242	11,407	3,510	81,139	29,261	10,780	51,878
無形固定資産							
ソフトウェア	163,978	271,934	37,506	398,406	123,019	61,216	275,387
その他	658	―	―	658	146	65	511
無形固定資産計	164,636	271,934	37,506	399,064	123,165	61,282	275,899

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア　　自社開発による増加 187,978 千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア　　除却の為　　20,730 千円

３．当期減少額には、当社の事業を子会社である㈱ベインキャリージャパンに分割したことによる減少額が下記のとおり含まれております。

工具器具備品　　578 千円

ソフトウェア　　15,569 千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	6,724	2,456	―	6,724	2,456

（注）　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	169
預金	
普通預金	654,292
小計	654,292
合計	654,461

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	142,128
ＫＤＤＩ㈱	49,879
㈱三洋販売	32,295
㈱ビービーエムエフ	30,334
山佐㈱	16,068
その他	121,415
合計	392,121

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
520,388	2,967,288	3,095,554	392,121	88.8	56

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額（千円）
システム受託開発	18,457
合計	18,457

② 固定資産

敷金・保証金

相手先	金額（千円）
住友不動産㈱	112,731
合計	112,731

③ 流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
㈱エーウォーカー	110,507
㈱ミリオン	26,894
㈱ビービーエムエフ	16,967
メディカルＯＮＥ㈱	11,662
㈱ベインキャリージャパン	11,190
その他	60,967
合計	238,187

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
㈱アドウェイズ	34,683
㈱ファインサポート	14,624
㈱イギーミックス	11,815
㈱シーエー・モバイル	10,632
㈱ディー・エヌ・エー	4,935
その他	65,358
合計	142,047

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
株券の種類	１株券　１０株券　１００株券
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	――
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料（注１）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	――
株主名簿管理人	――
取次所	――
買取手数料	――
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.webdojp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．株券の喪失により再発行をする場合は、手数料として株券喪失登録の請求１件につき、8,400円（税込）、請求に係る株券１枚につき525円（税込）を徴収いたします。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第６期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）平成19年６月29日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年８月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の２（新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月30日関東財務局長に提出

事業年度（第６期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書

（第７期中）（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月２７日

株式会社ウェブドゥジャパン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松野 雄一郎　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　吉村 孝郎　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパン及び連結子会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成１９年６月２８日

株式会社ウェブドゥジャパン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松野 雄一郎　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　吉村 孝郎　印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパンの平成１９年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月２７日

株式会社ウェブドゥジャパン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松野 雄一郎　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　吉村 孝郎　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパンの平成２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。